

## 対応方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	4	計画名	県東部地域の公共交通再構築による拠点連携型「まちづくり」の実現	事業主体	滋賀県ほか
				施行箇所	東近江市ほか

（意見）

本計画は、近江鉄道線の線路設備、電路設備、車両等を整備することで鉄道運行の持続可能性向上と安定輸送が図られるとともに、安全性確保、乗り心地改善や速達化により利用者の利便性、快適性が向上する。

さらには、公共交通ネットワークの充実強化につながり、県東部地域の活性化はもとより、県全体の活力増進や経済発展等が期待できるなど、整備効果が高いものであると認められる。

以上のことから、県の対応方針（案）を認め、新規に計画を実施することが妥当であると判断する。